

石川県立武道館・卯辰山相撲場の平成20年度管理状況

施設所管課	教育委員会 スポーツ健康課
指定管理者	石川県体育協会グループ
指定期間	平成20年4月1日～平成23年3月31日

(1) 管理業務の実施状況

業務内容 (協定・条例に規定)	具体的な業務(仕様書、事業計画)の実施状況 (不十分な場合、その理由、指摘事項を記入)
使用する者への利便の提供に関する業務	<p>施設の利用受付、案内等の接遇向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 接客、電話応対等には不快感を与えないよう、月例のミーティングにおいて親切な接遇の周知、確認を行っている。 施設のホームページでイベント情報や館内案内等の情報提供を行うとともに、予約状況を提供した。 <p>利用者の苦情・意見の把握・対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者ニーズの反映(貴重品ロッカーの移動など) <p>その他特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 行事開催時に開館時間を早めた。 行事に応じ多数の駐車場が必要な際には、周辺施設の協力を得て確保に努めた。
利用の促進に関する業務	<p>自主事業の企画・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 柔道教室(6,097人)、剣道教室(7,969人) 弓道教室(3,567人)、なぎなた教室(343人) <p>施設の情報提供、広報、広告</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページを開設 各種広報誌に武道教室等の掲載依頼 <p>周辺地域、関係機関との連携・協力の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> トレーニング施設としていしかわ総合スポーツセンターを利用者に紹介 都道府県立武道館協議会、石川県立武道館協議会と連携し、指導者育成や青少年の武道振興を図った。
使用の許可に関する業務	<p>使用許可、使用料の徴収、納入</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用許可の件数((2)参照) 使用料の収入実績((3)参照)
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕に関する業務	<p>清掃:</p> <p>武道館</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常作業は常駐者2人で使用頻度によりメリハリをつけ作業した。特にトイレは点検回数を増やし清潔を維持した。 定期清掃は利用者に迷惑のないように集中的に実施 構内清掃は落葉等が近隣住民に迷惑にならないよう配慮 <p>卯辰山相撲場</p> <ul style="list-style-type: none"> 不審者対策として多目的トイレは通常施錠管理 トイレ用紙の適切管理

	保守点検：消防設備、ボイラー、電気工作物、貯水槽、浄化槽（卯辰山相撲場）について回数を定め、通常点検、定期点検等を専門業者に外部委託 警備：巡回ルートを作成しそれに従い全日巡視 火災・盗難・損壊行為の予防、駐車場整理、不審者不審物の処置、火気の点検確認、館内各室の消灯確認ほか 小規模修繕：なし
（その他知事が必要と認める業務）	緊急時の対応・安全管理などの危機管理 ・危機管理マニュアルを策定 個人情報の管理状況 ・基本協定（個人情報の取扱いに係る特記事項）に基づき、管理している。

（２）施設の利用状況

利用指標（（設定している場合）利用人数、稼働率などの数値目標）

指標	H19年度 （参考）	H20年度	前年度比	増減理由
施設利用者数(人)	97,591	96,101	98.5%	

使用許可等の状況

	許可件数	不許可件数	不許可理由
柔道場	24,960	0	
剣道場	24,336	0	
弓道場	31,052	0	
会議室	13,337	0	
屋内相撲場	1,441	0	
多目的室	255	0	
卯辰山相撲場	720	0	

（３）使用料の収入実績

利用料金の収入及び減免の状況

	収入額	減免額	減免理由
柔道場	1,236千円	382千円	県体協加盟の競技団体が主催する 競技会に使用する場合等
剣道場	1,438千円	259千円	
弓道場	2,421千円	299千円	
会議室	1,406千円	87千円	
屋内相撲場	109千円	千円	
付属設備	1,081千円	千円	
卯辰山相撲場	54千円	46千円	
武道教室	2,468千円	千円	
計	10,213千円	1,073千円	

(4) 収支決算

(千円)

収入		支出	
管理料	39,938	人件費	17,481
利用料収入	10,213	光熱水費	4,794
雑入	8	維持管理費	15,321
		内部管理費	5,898
		公租公課	2,080
合計	50,159	合計	45,574
収支差額	4,585		

(5) その他、県が必要と認める事項(管理の実態を把握するために必要な事項)

利用者の意見等

(ア) 利用者アンケート結果(平成20年12月実施 有効回答件数 110件)

項目	回答			
	良い	概ね良い	やや悪い	悪い
利用者サービス	60.2%	36.4%	2.3%	1.1%
施設の維持管理	54.9%	44.0%	1.1%	0.0%

(イ) 利用者からの意見、苦情、要望

内容	対応
<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の不足 ・貴重品ロッカーの設置場所 ・弓道場の混雑 	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺施設と連携し、台数確保に努めていることを説明 ・更衣室の位置を考慮し、それぞれの道場付近へ移動した ・相互に協力し利用するよう依頼

事故、故障等

特になし

その他報告事項など

特になし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(工夫、改善点)
サービスの維持・向上や利用促進に向けた取組みが行われているか。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意見をアンケートや直接に聞き入れ、できるだけ反映できるよう柔軟な管理運営に心がけている。 ・各武道に精通した講師を配置し専門性を高めている。 ・武道の普及振興のため関係競技団体との連携を緊密にし、県民ニーズにこたえる運営に努めた。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の不足は慢性的であるが近隣機関と連携し、利用に不自由さを与えないよう配慮している。 ・安全に利用ができるよう、仕様書等に基づき適切な施設管理等が行われている。
適切に管理運営・危機管理を行う組織・体制となっているか。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な職員の配置がなされており、業務に関する研修等が十分になされている。 ・非常時の連絡体制やマニュアルが定められ、安全対策が

		適切である。
その他、必要と認める事項（例：苦情処理、個人情報保護）	B	・個人情報については基本協定に基づき、適切な管理が行われている。
総合評価	B	・武道の競技力向上や、県民がより武道に親しみやすい環境づくりに基づいた管理運営がなされている。

評価基準

- A（優）：仕様書等に定める水準を上回っている
- B（良）：仕様書等に定める水準を十分に実施している
- C（可）：仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある
- D（不可）：仕様書等に定める水準を下回っている

総合評価

- A（優）：適正であり、優れた実績をあげている
- B（良）：適正である
- C（可）：概ね適正であるが、一部改善を期待する
- D（不可）：改善が必要である

（7）助言・指摘事項

特になし
